

令和6年11月県議会定例会提出議案（追加分）の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、国の令和6年度補正予算（第1号）及び職員等の給与改定に係るものに要する経費について、措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	3 9 5 億 5, 1 6 1 万 2 千 円
特 別 会 計	3 7 5 万 7 千 円
公 営 企 業 会 計	1 2 億 7, 0 5 5 万 2 千 円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、7, 1 9 3 億 6, 2 0 8 万 7 千 円 となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金	6 億 7, 0 7 8 万 5 千 円
国 庫 支 出 金	1 8 5 億 6, 7 6 3 万 1 千 円
繰 入 金	5 4 億 9, 9 0 7 万 7 千 円
諸 収 入	7 億 3, 3 3 1 万 9 千 円
県 債	1 4 0 億 8, 0 8 0 万 円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
議 会 費	1,187,878	13,321	1,201,199
総 務 費	70,537,857	371,622	70,909,479
民 生 費	101,238,936	162,288	101,401,224
衛 生 費	29,582,834	136,280	29,719,114
労 働 費	1,800,806	18,127	1,818,933
農 林 水 産 業 費	55,088,911	8,895,048	63,983,959
商 工 費	47,515,128	49,009	47,564,137
土 木 費	74,151,857	26,318,283	100,470,140
警 察 費	29,958,082	733,434	30,691,516
教 育 費	124,811,292	2,854,200	127,665,492
一 般 会 計 合 計	679,810,475	39,551,612	719,362,087

特別会計歳出一覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
拡大造林事業	199,936	725	200,661
公共用地取得事業	845,976	1,096	847,072
育英資金	4,992,188	1,936	4,994,124
特別会計合計	195,402,287	3,757	195,406,044

公営企業会計歳出一覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
電気事業	11,166,919	433,176	11,600,095
工業用水道事業	799,202	2,128	801,330
地域振興事業	49,973	23	49,996
県立病院事業	56,764,033	835,225	57,599,258
公営企業会計合計	68,780,127	1,270,552	70,050,679

○ 補助公共・交付金事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
道路事業	24,394,479	13,673,000	38,067,479
河川事業	8,870,913	11,039,000	19,909,913
港湾事業	2,524,350	291,000	2,815,350
街路事業	1,857,934	487,900	2,345,834
都市計画事業	1,203,259	380,000	1,583,259
盛土防災事業	0	91,200	91,200
土地改良事業	7,634,570	3,299,800	10,934,370
農村総合整備事業	828,702	497,194	1,325,896
漁港事業	1,717,277	496,000	2,213,277
造林事業	2,182,832	2,542,000	4,724,832
林道事業	2,263,444	168,000	2,431,444
治山事業	3,258,601	1,505,850	4,764,451
自然公園事業	184,989	156,903	341,892
合計	58,484,608	34,627,847	93,112,455
公共計	104,289,664	34,627,847	138,917,511

2 特別議案の概要

【条例3件】

- 議案第31号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

令和6年の人事委員会勧告等を踏まえ、県職員の給料及び勤勉手当の支給月数等を改定するものである。

- 議案第32号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（教職員課）

令和6年の人事委員会勧告等を踏まえ、市町村立学校職員の給料を改定するものである。

- 議案第33号 知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例（人事課）

国の特別職の給与改定状況等を踏まえ、本県の特別職の期末手当の支給月数を改定するものである。